

# (2) 経営所得安定対策等の概要(平成26年度概算決定)

## 畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

(2,093億円)【水田・畑地共通】

【販売農家又は集落営農が対象】  
【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

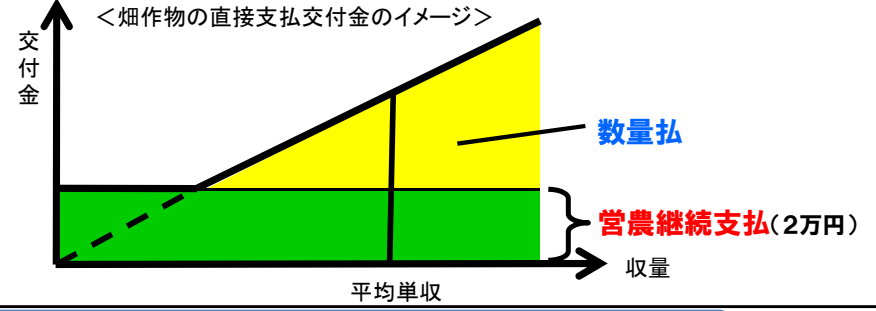
対象作物	平均交付単価
小麦【水田・畑地】	6,320円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,130円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,490円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,380円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,660円/60kg

対象作物	平均交付単価
てん菜	7,260円/ t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/ t
そば【水田・畑地】	13,030円/45kg
なたね【水田・畑地】	9,640円/60kg

注1:小麦については、パン・中華麺用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算  
注2:てん菜の基準糖度は、16.3度  
注3:でん粉原料用ばれいしょの基準でん粉含有率は、19.5%

## 面積払(営農継続支払)

前年産の生産面積に基づき交付 2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)



## 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)

(751億円)

【認定農業者又は集落営農で一定の経営規模を有すること等が要件】

◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、収入額の合計が標準的収入額を下回った場合は、減収額の9割を補填(対策加入者と国が1対3の割合で拠出)

## 直接支払推進事業等

(103億円)

◇ 【推進補助金等】(92億円) 対策の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進、作付面積の確認等を行う都道府県・市町村等に対して、必要な経費を助成等  
◇ 【再生利用交付金】(10億円) 畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、一定額(2~3万円/10a)を交付(26年度限り)

## 水田活用の直接支払交付金

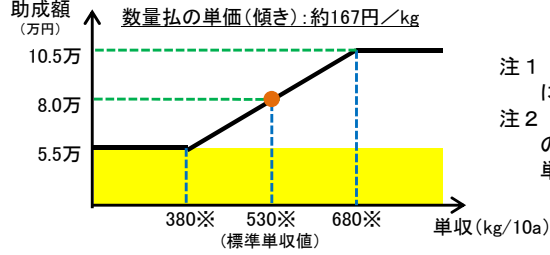
(2,770億円)

【販売農家又は集落営農が対象】  
【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米・米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a

注:そば・なたねは、産地交付金からの交付に変更

＜飼料用米・米粉用米の交付単価のイメージ＞



注1:数量払による助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件  
注2:※は全国平均の数値であり、各地域への適用に当たっては、当該地域に応じた単収(配分単収)を適用

【二毛作助成】 1.5万円/10a

【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

## 【産地交付金】

◇ 地域が策定する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援。

## 米の直接支払交付金

(806億円)

7,500円/10a

【米の生産数量目標を守った販売農家又は集落営農が対象】

◇ 激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円/10aに削減した上で、29年産までの時限措置として実施(30年産から廃止)

## 米価変動補填交付金

(200億円(25年産))

【25年度に米の直接支払交付金の交付を受けた者が対象】

25年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補填

◇ 26年産から廃止

## 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物（麦、大豆等）について、引き続き生産コストと販売額の差に相当する額を直接交付します。

### (1) 交付対象者

26年産は、予算措置により引き続き全ての販売農家、集落営農を対象に実施します。  
※ 27年産からは、法整備を経て、認定農業者、集落営農、認定就農者を対象に実施する予定です（いずれも規模要件は課しません）。

### (2) 支払方法

支払いについては、数量払を基本とし、面積払(営農継続支払)をその内金として支払います。

### (3) 数量払

#### ① 交付対象数量

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量

#### ② 交付単価(全国一律)

全算入生産費をベースに算定した「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」との差額分を単位数量当たりの単価で直接交付します。また、品質に応じて単価を設定します。  
※営農継続支払を受けた方には、その交付額を控除して支払います。

### (4) 営農継続支払

#### ① 交付対象面積

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの生産面積

26年産は、従前どおり前年産の生産面積(前年産の生産数量を都道府県別の前年産の実単収で割り戻した面積)に基づき支払います。

27年産からは、当年産の作付面積に基づき支払う予定です。

#### ② 交付単価

2.0万円 / 10a  
(そばについては1.3万円/10a)

#### 数量払と面積払(営農継続支払)の関係

